

大津支部からのお知らせ

令和7年10月

事業者の皆様へ

(公社) 滋賀労働基準協会 大津支部長

「特定化学物質作業主任者能力向上教育」のご案内

特定化学物質取り扱い業務による健康障害防止の管理や作業指揮を行う「特定化学物質作業主任者」は、最近の危険有害物質の法令改正での規制拡大とそのリスクアセスメントの重要性、化学物質による業務上疾病の動向などを的確に把握し適切な対応が求められています。

特に、令和2年4月に労働安全衛生関係法令が改正され「金属アーク溶接等作業（溶接ヒューム）」が第二類特化物となり、新たに特化物作業主任者の選任や職務・溶接ヒューム濃度測定・保護具テスト・同上の能力向上教育等が令和5年4月から全面施行されています。

このような状況に作業主任者としての能力の向上を図ることがきわめて重要となっており、事業者は概ね5年ごとに「能力向上教育」の実施に努めるよう、労働安全衛生法及び「安全衛生教育推進要綱（厚生労働省通達）」で定められているところです。

つきましては、当支部におきまして労働安全衛生法第19条の2の規定に基づき、厚生労働省が公表しています「能力向上教育指針公示第1号」に定める教育カリキュラムによる「特定化学物質作業主任者能力向上教育」を実施しますので、ぜひこの機会に受講されますようご案内いたします。

記

- 日時：令和7年 12月19日(金) 8時55分から17時00分まで
- 会場：滋賀労働基準協会 研修室
大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階 (TEL 077-522-1786)
(会場地図は後日受講票とともに送付させていただきます)
- 能力向上教育の内容：

(1) 作業環境管理	2時間	(3) 健康管理	1時間
(2) 作業管理	1時間	(4) 事例研究及び関係法令	3時間
- 対象者：特定化学物質作業主任者
(「特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者技能講習」修了後、概ね5年以上経過した特定化学物質作業主任者、又は平成18年3月31日までに「特定化学物質等作業主任者技能講習」を修了した特定化学物質作業主任者)
- 定員：80名(申込締切日前でも先着順で定員になり次第締切ります)
- 受付開始日：10月15日(水)から受付開始します。
- 申込み方法：裏面の申込書に所定の事項を記入のうえ、12月4日(木)までに申し込んでください。
〒520-0806 大津市打出浜13番15号 笹川ビル4階
公益社団法人滋賀労働基準協会 大津支部 へお申し込みください。
(TEL 077-522-1786、FAX 077-522-1453)
- 受講料：会員1名につき9,020円〔テキスト代、消費税を含む〕
(ただし、協会々員外 11,220円 〔テキスト代、消費税を含む〕)
- 納付方法：次のいずれかにより開講日の10日前までに納付してください。
 - 現金又は現金書留(事前提出済みの受講申込書の写しを持参又は同封してください)
 - 銀行振込

(裏面へ)

- (注) ①「請求書」を送付します。
滋賀銀行膳所駅前支店(滋銀) (普通) 0039054
(又は) 関西みらい銀行びわこ営業部(関銀) (普通) 0316638
(社)滋賀労働基準協会 大津支部 あて
②「振込手数料」は申込者のご負担をお願いします。
③ 銀行振込時は「振込明細書」をもって領収書に代えさせていただきます。

10. その他 :
- (1) 受講票の送付は、順次受付次第、請求書とともに送付させていただきます。
*尚、天候等により変更・中止する場合がありますのでご注意ください。
(2) 所定の科目修了者には、「修了証」を交付しますが、申込時に氏名等に記入誤りがあり、訂正が必要になった場合は、送料をご負担願います。
(3) 会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用のうえお越しください。
(JR膳所駅より徒歩約15分、又は京阪電鉄石場駅より徒歩約5分)
*お車で越しの場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
(4) 「昼食弁当」は各自ご持参ください。
(5) 指定場所以外には喫煙場所はありません。

.....下欄に記載してこのページをFAXしてください。.....

申込FAX番号:077-522-1453

「特定化学物質作業主任者能力向上教育」申込書 R7年12/19

(公社)滋賀労働基準協会の〔会員・会員外〕(←どちらかに○印)

(ふりがな) 受講者氏名	生年月日	現住所	特定化学物質作業主任者修了証 (発行機関、交付日、修了証番号)
()	昭和・平成 ・	〒	発行機関 () (昭和・平成・令和) ・ 付交付 番号 ()
()	昭和・平成 ・	〒	発行機関 () (昭和・平成・令和) ・ 付交付 番号 ()

- (注意) ①「修了証」作成のため氏名等は楷書で正確にご記入願います。
②受講者の変更は前日までにご連絡ください。
③開講日前の1週間以内の取消、欠席、遅刻、早退の場合は受講料を返還いたしません。
④お知らせいただいた個人情報には本教育実施の目的以外に使用することはありません。

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

- ・事業場名 _____
- ・事業場所在地 〒 _____
- ・担当者職氏名 _____
- ・電話 : _____ ・FAX : _____

(公社) 滋賀労働基準協会大津支部長 殿

受講料納入方法	名	円	現金(書留)	振込み予定日 (□にレ記載)	月 日 □滋銀 □関銀
---------	---	---	--------	-------------------	----------------